

平成26年2月7日(金)

「NISA(少額投資非課税制度)の日」記念キャンペーンの実施について

- 2月13日の「NISAの日」を記念して、平成26年2月10日(月)から2月14日(金)まで、「NISA(少額投資非課税制度)の日」記念キャンペーンを実施します。
- キャンペーン期間中にNISA口座を利用して、投資信託をご購入いただいたお客さまのうち先着300名様にセンサー式オートディスペンサーをプレゼントします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、2月13日の「NISAの日」を記念して、平成26年2月10日(月)から2月14日(金)まで、NISA口座を利用して投資信託を30万円以上(販売手数料、消費税含む)ご購入いただいたお客さまのうち先着300名様にセンサー式オートディスペンサーをプレゼントする「NISA(少額投資非課税制度)の日」記念キャンペーンを実施いたしますので、お知らせいたします。

(注)NISA(ニーサ)のポイント

- ・専用口座における年間100万円までの投資から得られた譲渡益・配当などが非課税となる制度です。
- ・非課税期間は、最長5年間、非課税投資枠は最大500万円です。
- ・対象は日本国内に居住する満20歳以上の方となります。

記

キャンペーン概要

キャンペーン名称	「NISA(少額投資非課税制度)の日」記念キャンペーン
キャンペーン期間	平成26年2月10日(月)～2月14日(金)
対象のお客さま	NISA口座を利用してキャンペーン期間中に投資信託を30万円以上(販売手数料、消費税を含みます)ご購入されたお客さま。 ※ お一人さま一回限り
プレゼント	<ul style="list-style-type: none"> ・先着300名様にセンサー式オートディスペンサーをプレゼントいたします。 ・店頭での投資信託お申し込み時にプレゼントいたします。 ・現在実施中の「NISA口座購入キャンペーン」(NISA口座を利用して投資信託を30万円以上ご購入いただくと抽選で1万円をプレゼント)にもお申し込みいただけます。 
ご注意事項	店頭でのご購入のみがキャンペーンの対象となります。 (インターネット投信サービスでのご購入は対象となりません)

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 山本 Tel 086-221-1064
報道関係のお問い合わせ先 経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野 Tel 086-221-1057

2月13日は

NISA

ニーサ(少額投資非課税制度)

の日

平成26年2月10日(月)~平成26年2月14日(金)の期間、

NISA

口座を利用して投資信託を

店頭で30万円以上購入すると

センサー式オートディスペンサーを



先着300名様に
プレゼント!!

- ◎ お一人さま一回限り
- ◎ インターネットでの購入および申込みは対象外となります。
- ◎ 期間中の申込完了分が対象となります。

NISAのポイント

- 株式投資信託等の譲渡所得・配当所得が非課税
- 毎年100万円までの非課税投資枠※1
- 非課税期間は、最長5年間※2
- 非課税投資枠は最大500万円
- 対象者は日本国内に居住する満20歳以上の方※3

※1 投資を行わなかった非課税投資枠を翌年以降へ繰越すことはできません。非課税口座内での新規投資が対象のため、現在保有している上場株式、株式投資信託を非課税口座に移管することはできません。

※2 途中売却は可能ですが、売却部分を再利用して投資することはできません。また、NISAの非課税口座以外で発生した損益と損益通算することはできません。

※3 NISA口座は、満20歳以上の日本にお住まいの方等が開設できます。お一人さま、すべての金融機関で1口座のみ開設可能です。

にんげん大好き — トマト銀行

(2014.1)

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

*申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.675%(税込))

*信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))

(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

*信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

*その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

投資信託については、元本の保証はありません。

投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡しますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口を用意しております。

※ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行
〒700-0811 岡山市北区番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号
加入協会 日本証券業協会